

# 出して泣くよりも！ 予防を

## 毎日、72万回が灰に

### 一人死亡 七人が負傷

二十三日——これが、ことし一月から十月までの間に、地区消防署管内で発生した火災の件数です。昨年の同じ時期に比べると一件増えているだけですが、一人の尊い命が失われ、七人が負傷しています。

とくに損害額は、昨年の千九百万円を大幅に上回る、二億一千九百万円にのぼり、毎日、七十二万円を灰にしているわけで、ほんとうにもったいない話です。おもな原因としては、石油ストーブの取扱不注意、たばこの火の



**年賀状は20日  
小包は15日までに**

年賀状をはじめ、年末の郵便物差し出しのときは、次の点を守ってください。

- ▶年賀状は、今月15日から受け付けます。遅くとも20日までに
- ▶12月は小包も混み合います。包装をしっかりと、今月15日までにだしていただき。15日過ぎに出すと、年内に届かないこともあります。

不始末、電球の過熱などが上げられます。

これから年末、年始にかけて、例年、空気が乾燥し、強風の吹く日が多くなります。加えて、暖房器具などの火気使用がグンと増えます。

また、この時期は、忘年会やクリスマス、正月——と飲酒や外出の機会が増え、火に対する注意がややもするとおろそかになりがちです。火の用心には、くれぐれも心くばりを。

## コワい酸欠事故 部屋の換気はこまめに

火災と同じように、皆さんから注意をいただきたいものに、ストーブやガス器具の不完全燃焼による「二酸化炭素中毒」です。

新建材やアルミサッシなどの普及で、住宅の気密性が高まった反面、こうした酸素欠乏による事故が増えています。

このような事故を防ぐには、常に新しい空気を取り入れ、古い空気を出してやる——この繰り返しが必要です。

そのためには、換気扇を取り付けたり、ガスストーブ使用の場合には、こまめに窓を開けるなどして換気に十分注意しましょう。

### 市役所 関係

12月28日(木) 29日(金) 30日(土) 31日(日) 1月1日(月) 2日(火) 3日(水) 4日(木) 5日(金)

市役所 市民・税務の証明業務は30日正午まで行います

- 厚生会館
- 図書館
- 教育センター
- ごみ・し尿収集 (ごみの持ち込みは30日午後3時まで受け付けます)
- 火葬場
- 老人センター 白寿荘



## 保育園児を募集 一月五日から受付

五十四年度の公立保育所、児童館の入所希望者を、次のとおり募集します。

■募集施設 新飯田、庄瀬、上八枚、白蓮、白井、大鷲、鷺ノ木、

大郷、根岸、白根、中央、乳児、諏訪木、古川、四ツ興野

■受付 一月五日から二十日まで 平日は午前八時三十分から午後五時、土曜日は正午まで。日曜、祝日は休みます。

■申し込み方法 (はじめての人) 福祉事務所に用意してある申請書に、必要事項を記入し、福祉事務所へ提出してください。

(継続する人) その施設に用意してある申請書に、必要事項を記入し、施設へ提出してください。

■添える書類 両親または祖父母のうちで、給与所得者のいる場合は、必ず給与所得の源泉徴収票を、申請書にはつけてください。

## 和尚と小ぞう

ある寺の和尚と小ぞうが約束をした。自分は元来、死ぬということが大きらいだ。なんでも二人で「もし、シというこぼを使ったら罰として一貫一文ずつ、だすことにしよう」というのであった。ある日、だん家の法事に行く途中、小ぞうは、シをいうまいと注意しながら、和尚の前になつてやってくるが、運わるく道にはばかっつて大犬が一びきおった。「サー

困ったやつがいたわい」と思い、「ゴラツ、そっちへゆけ、このやろう」などと目をつりあげ、口をとがらし、手を振りあげるなどしてみたが

「なんの小ぞうめが」といわんばかり。犬公小ぞううしり目におちついてチツも動かない。

すると後からやってきた和尚は「小ぞう、そんなことではいかん」と大かっ「シ」

「アツ和尚さま罰金一貫」

「ヤツ、しまった」と、いままらくやんでももうあとの祭り。こりや一番小ぞうにしてやられたとやがて、だん家に行くつと、和尚コツツリと主人に前の話をかたり、「だから、どうかしてその一貫を取り返したい。よって、お経の時に小ぞうをしき合わせにすわらせてくれ。しびれが切れるに違いないから」と、やがてお経が始まろうとするつと、主人は

「小ぞうさま、どっかこちらへ」と畳のしき合わせにすわらせました。

(来月号へ続く)

## 公給領収証を受けとりましょう

公給領収証は、料理店や飲食店、旅館などで、飲食や宿泊をしたときにかかる「料理飲食等消費税」の領収証です。必ず受け取るようにしましょう。公給領収証を受け取ることで、会計も明朗になります。

## 白根地区公民館 社交ダンスパーティー

▼とき 十二月二十五日 午後七時から ▼ところ 厚生会館ホール ▼費用 無料

【練習日】

▼とき 十二月十一、十二、十三、十五、十六日 午後七時から ▼ところ 厚生会館

## 交通事故相談

▼とき 十二月十三日 午前十時から午後三時まで

▼ところ 市役所

▼相談員 県交通事故相談員

## 今月の納税

▽固定資産税、保険税、都市計画税(各四期)

納期限は一月四日です。

## 今月の停電

■七日 午前八時半から午後一時まで 茨道湯、丸瀧

■十五日 午前八時半から午後二時まで 下八枚、上浦、鼠新田、櫛笥、万年、戸石新田の半分。上八枚の一部

■二十二日 午前八時半から正午まで 和泉の半分